



**数字でみる
災害の爪あと**

9月6日3時7分に胆振地方中東部を震源とするマグニチュード6.7の地震が発生し、大きな揺れが厚真町を襲いました。
町内各地で土砂崩れや家屋の倒壊、地割れなど大きな被害を受けています。町内全域の被害の全容はまだ調査中ですが、これまでの被害状況や復旧状況をまとめました。

り災証明書受付

9月30日現在

り災証明書交付 **14件** (9月30日から交付開始)

被害調査対象 **約5,000棟** [住家]約2,000棟 [非住家]約3,000棟

住家被害認定調査 **4,177棟** (進捗率84%)

[住家]1,577棟
全壊145棟、大規模半壊63棟、半壊206棟
一部損壊722棟、被害なし407棟、保留34棟

[非住家]2,469棟
全壊532棟、大規模半壊131棟、半壊394棟
一部損壊684棟、被害なし664棟、保留64棟

[航空写真による判定] 全壊131棟 (住家、非住家含む)



水道復旧

9月30日17時現在

給水栓数 **1,969**

破損25 復旧1,828 断水116 復旧率94%
飲用可1,692 普及率81%

震災からのできごと

平成30年9月21日(金)～30日(日)

- 24日(月) 9:00 8カ所で応急仮設住宅の説明会を開催し町民ら約170人が参加
- 25日(火) 応急仮設住宅第1期分85戸の建設工事着工
- 28日(金) 政府は平成30年北海道胆振東部地震について「激甚災害」の指定を閣議決定
10:00 厚真町、安平町、むかわ町の3町長が役場町長室で早期復興へ向けて意見交換
- 30日(日) 9:00 厚真児童会館でり災証明書交付開始
12:00 台風第24号接近に伴い17地区151世帯340人に避難準備・高齢者等避難開始を発令
14:30 大雨注意報の発表を受けて、17地区151世帯340人に避難勧告を発令
16:00 災害ゴミ集積所をすべて閉鎖



ひとのうごき

平成30年9月30日現在 ()内は前月比

人口 **4,624人** (-47)
男 2,298人 女 2,326人

世帯数 **2,166世帯** (-15)

8月1日～9月30日届出分

※窓口などで、広報紙への掲載について確認できた方を掲載しています。

みなさんの声をお聞かせください

「こんな記事を読んでこう思った」「こんな疑問をもっている」など、どんなことでも結構です。

※紙面は無記名ですが、住所や氏名、年齢は伺います。

まちづくり推進課企画調整グループ
☎ 27-3179 FAX 27-2328

「広報あつま」はホームページでもご覧いただけます

<http://www.town.atsuma.lg.jp/office/>

広報あつまの電子書籍はこちらから。
www.hokkaido-ebooks.jp

Hokkaido e-books

北海道内のすべての「電子書籍」ポータルサイト「ホッカイドウイーブックス」
ホッカイドウイーブックス実行委員会(株式会社 須田製版 内) Tel.011-621-1000(代表)

広報あつま

2018年 10月号
平成30年

もくじ
CONTENTS

- 2 ひとのうごき
- 3-4 数字でみる災害の爪あと
- 5 被災者支援情報
- 6-7 お知らせ
- 8-9 保健の掲示板/子育て支援センター
- 10 インフルエンザ・高齢者肺炎球菌予防接種
- 11 情報ひろば

今月の表紙
COVER



厚真町にも秋の訪れ。新町パークゴルフ場近くの厚真川河川敷にコスモスが咲いていました。

このコスモスは春に町民と町職員が共同で種をまいたものです。今年も桃色や白色など色とりどりのコスモスが咲き誇っていました。

被災者支援情報 9月30日現在

今回の災害で被災された皆さまへの支援情報です。

内容が変更、追加されている場合があります。最新情報は町ホームページや窓口でご確認ください。

■災害弔慰金
 【申請条件】
 災害により死亡した場合
 【支援内容】
 災害により死亡された方のご遺族に対して、災害弔慰金を支給
 ・生計維持者が死亡した場合▽500万円
 ・その他の者が死亡した場合▽250万円
 【問い合わせ】
 町民福祉課福祉グループ（☎26-7872）

■災害障害見舞金
 【申請条件】
 災害により重い障害を受けた場合
 【支援内容】
 災害による負傷、疾病で精神または体に著しい障害が出た場合、災害障害見舞金を支給
 ・生計維持者が障害を受けた場合▽250万円
 ・その他の者が障害を受けた場合▽125万円
 【問い合わせ】
 町民福祉課福祉グループ（☎26-7872）

■被災者生活再建支援制度
 【申請条件】
 災害により居住する住宅が全壊または大規模半壊した場合
 【支援内容】
 災害により居住する住宅が全壊するなど、生活基盤に著しい被害を受けた世帯に対し支援金を支給

■住宅の被害程度（複数世帯の場合）
 ・全壊▽100万円
 ・大規模半壊▽50万円
 〈住宅再建方法〉
 ・建設・購入▽200万円
 ・補修▽100万円
 ・賃借▽50万円（町営住宅を除く）
 【問い合わせ】
 町民福祉課福祉グループ（☎26-7872）

■災害援護資金
 【申請条件】
 ①世帯主が災害により負傷し、その療養に要する期間がおおむね1カ月以上
 ②家財の3分の1以上の損害
 ③住居の半壊または全壊・流出
 【支援内容】
 災害により負傷または住居、家財の損害を受けた方に対し、生活の再建に必要な資金を貸付（所得制限があります）
 ・貸付限度額
 ①世帯主に療養に要する期間が1カ月以上の負傷がある場合
 (イ)当該負傷のみ▽150万円
 (ロ)家財の3分の1以上の損害▽250万円
 (ハ)住居の半壊▽270万円
 (ニ)住居の全壊▽350万円
 ②世帯主に1カ月以上の負傷がない場合
 (イ)家財の3分の1以上の損害▽150万円
 (ロ)住居の半壊▽170万円
 (ハ)住居の全壊▽250万円
 (ニ)住居全体の滅失または流失▽350万円

■生活保護
 【申請条件】
 資産や能力等すべてを活用した上で、生活に困窮している方
 【問い合わせ】
 町民福祉課福祉グループ（☎26-7872）

■その他の支援制度
 生活福祉資金制度による貸付
 厚真町社会福祉協議会（☎26-7501）
 母子父子寡婦福祉資金貸付
 北海道胆振総合振興局 社会福祉課子ども子育て支援係（☎0143-24-9845）
 年金担保、労災年金担保貸付
 独立行政法人福祉医療機構（☎03-3438-10224）



仮設住宅

町営住宅・民間アパート 35戸
 町営28戸 民間7戸（9月18日から入居開始）

仮設住宅 第1期分 85戸

厚真地区75戸、上厚真地区10戸
 （9月25日着工、10月下旬完成予定）
 ※第2期分 建築戸数が確定次第着工予定
 ※入居説明会9月24日開催



道路通行止め 9月30日現在

道道4路線
 平取厚真線、上幌内早来停車場線、夕張厚真線、千歳鶴川線

町道6路線
 高丘本線、幌内沢線、幌里沢線、豊丘右岸線、本郷本線、豊丘宇降線
 ※大雨注意発表表のため一部路線で通行止め

災害ボランティア

登録数 個人 2,493人 団体 120団体

ボランティア派遣総数 3,099人（9月12日～9月29日）
 活動内容…家財搬出、室内片付け、ゴミ処理、避難所サポート、給水支援、倒木運搬など
 ※台風接近に伴い9月30日受入れ休止
 ※10月から土曜・日曜・祝日のみボランティアの受入れ・派遣を実施

公共施設等の被害状況 9月20日現在

河川	35カ所	67億9,300万円
ダム	厚真ダム	国土交通省が安全確認済み（法面崩壊土砂撤去作業中）
	厚幌ダム	北海道が安全確認済み
道路	54カ所	被害額78億500万円
下水道	10カ所	被害額1億2,900万円
合併浄化槽	総基数…509基、異常なし…333基	
	使用可能…8基、異常あり…116基 異常あり（使用不可）…6基 設置場所侵入不可…46基	
上水道	富里浄水場	停止
	新町浄水場 上厚真浄水場	稼働（一部給水）
農業	農地・用排水路等	192.2ha 被害額42億9,600万円
	農作物・農業用施設・機械	216戸 被害額19億6,700万円
	農業用共同利用施設	8施設 被害額6億6,100万円
林業	林道3路線	被害額22億2,311万円
	森用林産物施設	炭窯8基 被害額約1,200万円
水産業	漁港防波堤崩壊（苫小牧港管理組合で対応）	
商工業	商業	被害額5,700万円
	工業	被害額1億6,900万円
その他	被害額21億8,800万円	